

平成 3 1 年

南部町議会第 1 回臨時会会議録

平成 3 1 年 4 月 2 6 日

山梨県 南部町議会

平成31年南部町議会第1回臨時会

平成31年4月26日(金)
午前10時00分 開会・開議
於 議 場

議 事 日 程 (第1号)

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日程第 1 議席の変更及び指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 諸報告

日程第 5 常任委員会委員の選任について

日程第 6 議会運営委員会委員の選任について

日程第 7 提出議案の報告

日程第 8 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

報告第 1号 専決処分した事件の承認について

(南部町税条例等の一部を改正する条例)

報告第 2号 専決処分した事件の承認について

(南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

議案第44号 教育委員会委員の任命について

議案第45号 公平委員会委員の選任について

議案第46号 公平委員会委員の選任について

議案第47号 公平委員会委員の選任について

議案第48号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について

議案第49号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について

議案第50号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について

議案第51号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について

議案第52号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について

議案第53号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について

議案第54号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について

日程第9 選挙管理委員会委員及び補充員選挙

4. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	木内秀樹	2番	遠藤高芳
3番	高橋茂広	4番	若林良一
5番	望月光彦	6番	小泉昇一
7番	若林一明	8番	市川強
9番	望月藤一	10番	堀之内可和
11番	遠藤光宣	12番	仲亀佳定

5. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

6. 会議録署名議員

1番	木内秀樹	2番	遠藤高芳
----	------	----	------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(23名)

町長	佐野和広	教育長	芦澤和彦
代表監査委員	若林泰文	会計管理者	望月浩
総務課長	小倉弘規	財政課長	遠藤良彦
企画課長	望月一希	税務課長	佐野彰紀
交通防災課長	稲葉芳幸	子育て支援課長	佐野勝
福祉保健課長 (兼)地域包括支援センター所長	佐野武人	住民課長	四條理恵
産業振興課長 (併)農業委員会事務局	梶原猛	建設課長	望月一臣
水道環境課長	渡辺雄治	デイサービスセンター所長	青木正和
アルファセンター所長	遠藤成	健康管理センター所長	仲亀哲也
学校教育課長(兼) 学校給食共同調理場所長	市川隆	生涯学習課長(兼)公民館長・文化館長 (兼)アルカディアスポーツセンター所長	木内一哉
税務課課長補佐	渡辺基	建設課課長補佐	望月文広
交通防災課課長補佐	若林安彦		

開会 午前10時00分

○議長（仲亀佳定君）

皆さん、おはようございます。

平成31年第1回臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

新緑の美しい季節となりました。皆さま方におかれましては壮健のことと存じます。

先般の補欠選挙で当選されました、木内秀樹議員、遠藤高芳議員、当選誠におめでとうございます。南部議会の発展のためにご尽力いただけますことをご祈念申し上げます。

また、21日の町長選挙におきまして、無投票で3期目の当選を果たされました、佐野和広町長に対しまして、心から祝意を表したいと思っております。町民から付託されました新たな4年間、町政の舵取り役として町民の先頭に立ち、「一流の田舎町」南部町の更なる前進に向け、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、30年間に渡って慣れ親しんできた「平成」も残り数日となりました。いよいよ新しい元号「令和」の時代の幕開けとなります。新しい時代が、穏やかで希望に満ち溢れた時代になることを願うとともに、私どもに課せられた町民からの付託に応えるべく、引き続き努力する所存であります。

ただいまから、平成31年南部町議会第1回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、平成31年南部町議会第1回臨時会は、成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（仲亀佳定君）

日程第1 議席の変更及び指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第2項及び第3項の規定により、議長において指定いたします。議席は、ただいまご着席の議席といたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において1番 木内秀樹議員および2番 遠藤高芳議員の両名を指名いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（仲亀佳定君）

日程第4 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長及び監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長からお手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情についてであります。本臨時会に付する請願、陳情等はありません。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

日程第5 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長において指名いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の選任については、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、総務建設常任委員会委員に、1番 木内秀樹議員、2番 遠藤高芳議員を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（仲亀佳定君）

日程第6 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、議長において指名いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任については、議長において指名することに決定いたしました。

議会運営委員会委員に、10番 堀之内可和議員を指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

それでは、委員会条例第9条第2項の規定により、議会運営委員会は、ただちに会議を開いて、委員長及び副委員長の互選を行ってください。

ここで、暫時休憩いたします。

（ 暫時休憩 ）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議会運営委員会より報告がありましたので、委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に 10番 堀之内可和議員、副委員長に 11番 遠藤光宣議員、以上のとおり、互選の結果を報告いたします。

○議長（仲亀佳定君）

日程第7 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（仲亀佳定君）

日程第8 議案の上程・説明、質疑、討論、採決を行います。

報告第 1号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）

報告第 2号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

以上2件の専決処分の承認を求めることについて、会議規則第37条の規定により一括して議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、平成31年南部町議会第1回臨時会の私の提案理由の説明をさせていただきます。

私事ではありますが、本日から3期目の任期がスタートいたしました。ただいま議長から祝意と激励を頂戴いたしました。議員各位におかれましてもこれまでと同様に町政推進のため、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

さて、本日、平成31年南部町議会第1回臨時会を開催しましたところ、新たに議席を勝ち取られた2名の議員も加わる中、全議員の皆さまのご出席を賜り、議会が開催されますことに心から感謝申し上げます。

まもなく「平成」から「令和」へと改元されますが、私ども行政に課された使命は常に変わることなく、住民目線の思いやりの心を持った行政サービスを提供しながら、発展と繁栄を目指して町づくりを確実に前に進めていかなければなりません。今任期中の施策方針につきましては、次期6月定例会であらためて申し上げることとしておりますのでご理解賜りたいと思います。職員に対しては、3期目の調整執行にあたり、本臨時議会終了後、幹部職員に訓示することとしておりますが、これから「あじさい祭り」「火祭り」と大きなイベントも控えております。本町を訪れてくださるお客様に、これまで以上の「笑顔のおもてなし！の実践」をスローガンに、職員一丸となって行政運営に取り組んで参りたいと思います。

それでは、本臨時会にご提案させていただきました議案につきまして、その提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本臨時会の提出議案は、専決処分した事件の報告2件、人事案件11件の合計13件であります。この内、報告案件2件について上程させていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

報告第1号 専決処分いたしました南部町税条例等の一部を改正する条例についてですが、地方税法等の一部を改正する法律等が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、南部町税条例等の一部を改正する必要性が生じたことから専決処分をしたものです。

続いて、議案集16ページ、報告第2号。同じく専決処分いたしました南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてですが、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、南部町国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたことから専決処分をしたものです。

以上で提案理由の説明を終わりますが、専決処分の詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせますのでご審議をいただき、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（仲亀佳定君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

まず、報告第1号および報告第2号について、佐野税務課長。

○税務課長（佐野彰紀君）

（補足の説明・省略）

○議長（仲亀佳定君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

○議長（仲亀佳定君）

次に、質疑・討論・採決を行います。

まず、質疑を行います。

質疑は、順次行います。

議案集1ページをお開きください。

はじめに、報告第1号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号の質疑を終結いたします。

次に、議案集16ページをお開きください。

報告第2号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号の質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

報告第1号及び報告第2号について、一括で討論を行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、報告第1号及び報告第2号までの討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

まず、報告第1号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）については、原案のとおり承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、報告第1号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）については、原案のとおり承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、報告第2号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第44号 教育委員会委員の任命について

議案第45号から議案第47号までの公平委員会委員の選任について

以上4件について、会議規則第37条の規定により一括議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、議案第45号から議案第47号までの人事案件について、提案理由の説明をさせていただきます。

まず、議案集19ページ、議案第44号 教育委員会委員の任命についてであります。入月一巳教育委員の任期が平成31年5月9日をもって満了となりますが、入月一巳氏を引き続き任命するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、平成31年5月10日から平成35年5月9日までの4年間となります。

次に、議案集20ページ、議案第45号から、議案集22ページ 議案第47号までの、公平委員会委員の選任についてであります。

現在、3名の委員が、平成31年4月30日をもって任期を迎えることから、委員を任命する必要がありますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任期は、平成31年5月1日から平成35年4月30日までの4年間となります。

それでは、委員としてご提案する3名の方を申し上げます。

議案第45号、南部町内船4573番地4 渡邊喜信氏。再任であります。

議案第46号、南部町楮根1688番地 瀧光一郎氏。再任であります。

議案第47号、南部町南部5148番地 萩原敬氏。新任であります。

以上の3名をそれぞれ公平委員として、同意をお願いするものであります。

よろしくご審議をいただきご議決賜りますようお願い申し上げます、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（仲亀佳定君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

この4案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入ることに決定いたしました。

はじめに、議案第44号 教育委員会委員の任命について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第44号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第45号 公平委員会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第45号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第46号 公平委員会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第46号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第47号 公平委員会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第47号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第48号から議案第54号までの、南部町富沢財産区管理委員会委員の選任について、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

望月藤一議員が議場におられますので、地方自治法第117条の規定により、望月藤一議員の除斥を求めます。

(望月藤一議員 退席)

それでは、この7件について、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長 (佐野和広君)

それでは、議案集23ページ、議案第48号から、議案集29ページ、議案第54号までの、南部町富沢財産区管理委員会委員の選任についてであります。

現在、7名の委員が、平成31年4月30日をもって任期を迎えることから、委員を任命する必要がありますので、南部町富沢財産区管理条例第3条の規定により、議会の同意を求める

ものであります。

任期は、平成31年5月1日から平成35年4月30日までの4年間となります。

それでは、委員としてご提案する7名の方を申し上げます。

議案第48号、南部町福士18434番地 望月金久氏。新任であります。

議案第49号、南部町万沢3465番地 望月藤一氏。再任であります。

議案第50号、南部町福士22033番地 山本泰廣氏。再任であります。

議案第51号、南部町福士8232番地 望月澄雄氏。再任であります。

議案第52号、南部町万沢14449番地 望月良郎氏。再任であります。

議案第53号、南部町楮根3097番地 稲葉忠彦氏。再任であります。

議案第54号、南部町万沢5136番地 望月榮二氏。再任であります。

以上の7名をそれぞれ南部町富沢財産区管理会委員として、同意をお願いするものであります。よろしくご審議をいただきご議決賜りますようよろしくお願い申し上げ、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（仲亀佳定君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

この7案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入ることに決定いたしました。

はじめに、議案第49号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第49号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、望月藤一議員は入場して席にお戻りください。

（望月藤一議員 着席）

次に、議案第48号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第48号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第50号 南部町富沢財産区管理会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第50号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第51号 南部町富沢財産区管理委員会委員の選任について採決いたします。
本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第51号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第52号 南部町富沢財産区管理委員会委員の選任について採決いたします。
本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第52号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第53号 南部町富沢財産区管理委員会委員の選任について採決いたします。
本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第53号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。
次に、議案第54号 南部町富沢財産区管理委員会委員の選任について採決いたします。
本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第54号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 (仲亀佳定君)

日程第9 選挙管理委員会委員及び補充員選挙を議題とします。

現在の選挙管理委員会委員及び補充員が、4月29日をもって人気が満了となる旨、地方自治法第182条第8項の規定により、選挙管理委員会委員長から、議長宛通知がありました。

よって、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、議会において選挙を行います。

なお、被選挙人は、それぞれ4名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による、指名推選といたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選とすることに決定いたしました。

重ねて、お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会委員及び補充員の指名をいたします。

最初に、選挙管理委員会委員を指名いたします。

選挙管理委員会委員には、

南部町南部8545番地1 石川茂氏、

南部町内船3885番地5 若林誠氏、

南部町楮根4788番地 泉義男氏、

南部町万沢1375番地 佐野研二氏、

以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、

南部町南部8545番地1 石川 茂氏、

南部町内船3885番地5 若林 誠氏、

南部町楮根4788番地 泉 義男氏、

南部町万沢1375番地 佐野 研二氏、が

南部町選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会補充員の指名をいたします。

選挙管理委員会補充員には、

第1順位 南部町南部9496番地3 若林盛次氏、

第2順位 南部町福士5518番地 久保川昭弘氏、

第3順位 南部町福士4252番地2 望月良治氏、

第4順位 南部町内船8250番地1 四條和彦氏、

以上の方を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました方を、選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、

第1順位 南部町南部9496番地3 若林盛次氏、

第2順位 南部町福士5518番地 久保川昭弘氏、

第3順位 南部町福士4252番地2 望月良治氏、

第4順位 南部町内船8250番地1 四條和彦氏、が

順序のとおり、南部町選挙管理委員会補充員に当選されました。

なお、ただいま当選されました、新たな8名の方の任期は、平成31年4月30日から平成35年4月29日までの4年間となります。

名簿は、後ほど配布をさせていただきます。

以上で、本臨時会に附議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成31年南部町議会第1回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控室にご集合ください。

閉会 午前10時40分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成31年4月26日

南部町議会議長 仲 亀 佳 定

会議録署名議員 木 内 秀 樹

会議録署名議員 遠 藤 高 芳

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 滝 基 成